

四日市市選管告示第6号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を次のとおり設けるので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第48条の2第6項で読み替えて準用される同法第41条第1項の規定により告示する。

令和8年1月27日

四日市市選挙管理委員会

委員長 毛利 彰男

期日前投票所	場 所	期 間
四日市市第一期日前投票所	四日市市諏訪町2番2号	令和8年1月28日から 令和8年2月 7日まで
	四日市市総合会館1階ロビー	
四日市市第五期日前投票所	四日市市大字泊村4184番地3	令和8年1月28日から 令和8年2月 7日まで
	四日市市南消防署南部分署1階第 1会議室	
四日市市第三期日前投票所	四日市市富田二丁目4番15号	令和8年1月31日から 令和8年2月 7日まで
	四日市市防災教育センター2階防災センター	
四日市市第四期日前投票所	四日市市曾井町391番地2	令和8年1月31日から 令和8年2月 7日まで
	四日市市中消防署中央分署3階 多目的ホール	
四日市市第六期日前投票所	四日市市中村町2281番地2	令和8年2月5日から 令和8年2月 7日まで
	四日市市北消防署北部分署1階 会議室	
商業施設 期日前投票所	四日市市安島一丁目3番31号	令和8年2月5日から 令和8年2月 7日まで
	トナリエ四日市4階わくわく・ふれあい広場	

(選挙管理委員会事務局)